様式２

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所　　管　　課	泉支所　地域振興課
評 価 対 象 期 間	令和6年4月1日 ～　令和8年3月31日

Ⅰ　指定概要

施設概要	名　　称	農林産物流通加工施設
	所 在 地	八代市泉町栗木49
	設置目的	住民の所得向上及び流通の一元化による地元産品の銘柄の確立
指定管理者	名　　称	株式会社いずみ
	所 在 地	八代市泉町下岳３２９６番地１
指定管理業務の内容		・加工施設の利用許可に関する業務 ・加工施設及び設備の維持管理に関する業務 ・前２号に掲げるもののほか、加工施設の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務
指　定　期　間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日　　3年

Ⅱ　利用状況

	令和7年度（評価対象期間の最終年度）	令和6年度（評価対象期間の初年度）	増減 ※評価対象期間の最終年度と初年度との比較
開　館　日　数	268	281	▲ 13
施設利用者数	1,340	1,967	▲ 627
施　設　稼　働　率	73.4	77.0	▲ 4
事業参加者数	1,340	1,967	▲ 627

Ⅲ　収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予　　算	決　　算	効　果　額	備　　考
収　　入	7,310	6,974	-336	
指定管理料	3,878	3,878	0	
利用料金	3,432	3,096	-336	
その他（雑収入）	0	0	0	
支　　出	14,488	8,065	6,423	
人件費	11,978	6,402	5,576	
修繕費	200	318	-118	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	1,800	826	974	
その他（委託料等）	510	519	-9	
収　　支	-7,178	-1,091	6,087	

Ⅳ　評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1　当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		24
（１）サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
①開館時間、休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④広報活動			
（２）利用者満足度	20	3	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②適切な苦情対応			
③利用者への情報提供			
［評価の理由］			
自主事業で使用する以外に利用者はいなかったが、ホームページ等で施設利用についての周知を行うなど適切に対応されていた。			
2　管理経費縮減に関する取組み	14		10.2
（１）経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	9	4	7.2
①会計処理			
②業務委託			
③経費削減の取組			
（２）収入の増加	5	3	3
①収入状況			
［評価の理由］			
税理士に委託し、正確で効率的な経理を行っている。収入増加に加え、経費削減にも努めたことで、収支状況は大幅に改善されている。			
3　当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	14		9.6
（１）施設管理手法及び維持管理体制	6	4	4.8
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備・備品の管理			
（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など	8	3	4.8
①緊急事態の対応			
②個人情報の保護			
③守秘義務			
［評価の理由］			
浄化槽やボイラー等、設備の維持管理を専門業者に委託している。安全対策・危機管理が適切に行われている。			

4　その他の取組み	32		27.2
（１）市民に親しまれる施設にする為の取組み	12	3	7.2
①地域との連携			
②他の市民利用施設との連携			
（２）地域雇用への配慮	20	5	20
①市民採用			
②地元業者委託			
［評価の理由］			
従業員のほとんどが地元住民を雇用。地域イベントへの参加や地産地消販売会、地元農産物を使った加工品の製造など地域との連携に努めている。			
合　　計	100		71

【総合評価結果】

合計得点	７１	評価ランク	C

【評価レベル】

評価レベル	乗　率	内　容	備　考
5	100%	良　い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%		目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普　通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

各評価項目の得点　＝　各評価項目の配点　×　評価レベル（乗率）

【総括評価】

Ａ：総合評価の結果、特に優れていると認められる
（合計得点が９０点以上）
Ｂ：総合評価の結果、優れていると認められる
（合計得点が８０点以上９０点未満）
Ｃ：総合評価の結果、適性であると認められる
（合計得点が６０点以上８０点未満）
Ｄ：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点以上６０点未満）
Ｅ：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点未満）

【次回選定時の措置】

Ａ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を加点する。
Ｂ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を加点する。
Ｃ評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
Ｄ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を減点する。
Ｅ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（Ａ～Ｅ）を決定する。